

鳥取城北高等学校グラウンド人工芝据付業務 プロポーザル提案要領

学校法人矢谷学園

1 業務

- (1) 業務名 鳥取城北高等学校グラウンド整備工事の内人工芝据付業務
- (2) 場 所 鳥取市西品治 848 番地
- (3) 内 容
 - ① 現在クレイのグラウンドを人工芝仕様とする。
 - ② グラウンド面積 8,155 m²
 - ③ サッカーコートの規模 7,474.3 m² (インフィールド 62m×83m)
- (4) 予定工期 平成 31 年 2 月から 7 月まで (8 月使用開始)

2 留意点

- ・鳥取城北高等学校 校訓＝「質実剛毅」
- ・生徒数 全日制普通科 33 クラス、1,110 人 (平成 30 年 9 月 1 日)
- ・(公財)日本体育施設協会の屋外体育施設の建設指針(サッカー場)を参照

3 提案要領 平成 30 年 10 月 9 日(火) 提案要領の書類を送付する。

4 参加表明 平成 30 年 10 月 18 日(木) 午後 3 時 締切(持参又は郵送可能)

5 提案書提出期限 平成 30 年 11 月 30 日(金) 午後 4 時(持参又は郵送可能)

6 提案者説明会 平成 30 年 12 月 4 日(火) 午後 1 時～

<プレゼン: 1 社 15 分程度、質疑 5 分、受付順、提案書で行う。>

7 選定委員会 平成 30 年 12 月 4 日(火) 午後 3 時～(提案者説明会終了後)

8 参加資格

- (1) 日本サッカー協会の定める基準を満たす人工芝を納入できる企業であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) プロポーザル中に、関係法令により資格停止措置を受けていない者であること。
- (4) 国内企業で、同規模の人工芝工事に係る実績を有する者であること。
(実績は、H20 年度以降のもの。)

9 提案概要の評価

別紙の所定様式を提出した者の中から、プレゼン後学園関係者で構成する「人工芝選定委員会」で次の事項を総合的に評価し、予定業者として選定する。

- ・人工芝の特性及び納入に対する社内の考え方
- ・人工芝据付工事を行う工法の提案
- ・人工芝据付に関する総事業費及び維持管理費のコスト縮減に対する考え方
- ・人工芝納入又は工事の実績

10 提案概要の作成

書類は、次のとおり作成すること。

- ・提案予定者 一につき一提案とし、正本は業者名を入れた表紙1枚と提案概要を1つにまとめ、1部を綴じて提出し、併せて副本を4部提出のこと。
- ・人工芝の納入に当たっての提案をわかりやすく簡潔に記述する。
- ・提案に係る留意事項

提案書 A4、仕様書、人工芝据付等に必要な工事（材工）一式
（人工芝、走路部、排水等の提案を行うこと。）

11 書面の提出先及び問合せ先

- ・ 680-0811 鳥取市西品治 848
- ・ 学校法人矢谷学園事務局 校舎改築担当 宮崎
電話 0857-23-0602 FAX 0857-23-0617

12 特記事項

- (1) 積雪地域を勘案した人工芝の提案であること。
また、保証期間を明確にすること。
- (2) 専門用語については、簡潔な説明をつけること。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書及び提案書は返却しない。
- (5) 参加表明書及び提案書受理後の差替及び追加・削除は、認めない。
- (6) 提案書類は、選定委員会・理事会に対し提供する。
- (7) 決定された提案は、工事設計に反映するとともに、工事区分を協議の上、工事受注者及び設計者と協同して円満に全体工事の完成を図ること。